大芝公園(交通ランドを含む。)に係る指定管理者候補者の選定について

大芝公園(交通ランドを含む。)について、次のとおり指定管理者候補者を選定した。

1 施設の概要

(1) 所在地

広島市西区大芝公園

(2) 設置目的

都市公園の中に模擬道路や交通施設を設け、児童等の遊びを通して交通安全思想の普及を図るとともに、交通ルールの知識や正しい横断方法など実践的行動を教える場を提供することを目的とする。

2 募集の概要

(1) 募集期間

令和3年7月15日~令和3年9月30日

(2) 申請者 4団体(受付順)

ア 公益財団法人広島市みどり生きもの協会(広島市中区基町4番41号)

- イ 広島トヨペット株式会社(広島市西区観音町7番8号)
- ウ 株式会社第一ビルサービス(広島市中区大手町五丁目3番12号)
- エ 株式会社テイケイ西日本(広島市中区東白島町19番77号)

3 広島市道路交通局指定管理者指定審議会(公募施設審査部会)委員

役	散	職名	氏名	
部 会	長	道路交通局長	加藤 浩明	
職務代	理者	用 地 部 長	中村 好宏	
委	員	道路 部長	石飛 和博	
委	員	税 理 士	木村 元彦	
委	員	広島市地域女性団体連絡協議会理事	中原 裕子	
委	員	比治山大学現代文化学部教授	山田 知子	

4 審査の概要

(1) 審査の方式

道路交通局指定管理者指定審議会において、指定管理者候補者の選定を行った。 審査は、書類及び面接により、各委員が評定を行い、評価項目ごとに平均点を算出し、その平均点を合計した点数が最も高い者を指定管理者候補者として選定した。

(2) 評価基準

評価項目

評 価 項 目	配点
【1 市民の平等利用を確保することができること。】	
[評価のポイント]	5点
① 利用者の平等かつ公平な利用を確保するための方策等が、条例、規則等に沿った適切なものとなっているか。	
② 障害者や高齢者などの施設の利用に当たっての合理的配慮について、どのような方策がとられているか。	
【2 施設効用が最大限に発揮されること。】	
〔評価のポイント〕	
① 交通施設の管理運営を行うにあたっての基本方針は設置目的と整合性のとれたものになっているか。	50点
② 交通施設の維持管理に関する計画が適切なものになっているか。	0 0 1111
③ 利用者に対するサービスの向上を図れるものになっているか。	
④ 利用者等からの苦情処理体制は示されているか。	
【3 事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していると認められること。】	
〔評価のポイント〕	
① 団体の経営は安定しているか。	
② 市が提示した適正な管理の実施が確保されるようになっているか。	35点
③ 個人情報等の管理体制は適正か。	
④ 緊急事態等に対応可能な体制になっているか。	
⑤ サービス内容や利用実態に関する実績が適切であるか。	

【4 管理経費の縮減】 ① 提案額が上限額を超える場合は、0点とする。 ② 提案額が下限額を下回る場合は、調査の結果、業務が適正に履行されないおそれがあると認められるときは0 点とし、適正に履行されると認められるときは満点(10点)とする。 ③ 上記①、②以外の場合は、次の算式により採点する。ただし、その数値が1未満の場合は1点とする。 10点 [算式] 上限額 - 提案額 小数点第2位を四捨五入 - × 10点 上限額 - 下限額 計 100点

公庫・公団等の特殊法人等の場合は、障害者雇 用率を「2.3%→2.6%」「3.45%→3.9%」「4.6%

→5.2%」と読み替える。

※ 上記評価項目のうちいずれか1項目に「0点」がある場合は、選定の対象外とする。

ウ 加点減点項目・配点

【1 障害者雇用率の達成】

- ① 障害者雇用率が2.3%を超えて3.45%未満の場合は4点加点
- ② 障害者雇用率が3.45%以上で4.6%未満の場合は7点加点
- ③ 障害者雇用率が4.6%以上の場合は10点加点
- ④ 過去2年度分の障害者雇用納付金を1年度分でも滞納していた場合は2点減点

【 2 環境問題への配慮】

ISO 14001 若しくは ISO 14005 又はエコアクション21を取得している場合は5点加点

- 【3 男女共同参画・子育て支援の推進】
- ① 次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定義務があるが策定していない場合は3点減点
- ② 次世代育成支援対策推進法に基づく認定を受けている場合は2点加点
- ③ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく「一般事業主行動計画」の策定義務があるが策定していない場合は 3点減点
- ④ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定を受けている場合は2点加点

【 4 地域貢献度】

- ① 広島市内に、本店がある場合は4点、本店がなく支店がある場合は2点、その他事業所等がある場合は1点を加点する。
- ② 本施設の従事者のうち市内在住者の割合が、8割以上の場合は3点、5割以上で8割未満の場合は2点、2割以上で5割未 満の場合は1点を加点する。

上記の項目の合計得点に0.5を乗じたものを加点減点項目全体の得点とする。

- ※ ジョイント方式により構成された団体の場合、加点項目は全社が当該項目に該当する場合に加点し、減点項目は1社でも 当該項目に該当する場合に減点する。
- ※ 【地域貢献度】の①については、事業活動を行っている事業所等があれば雇用が創出され、地域経済の活性化につながるこ とから加点している。このため、事業所等の登記を行っている場合であっても、本市が調査した結果、事業活動の実体がない と判断したときは加点しない。

4 審査結果

審査結果は次表のとおりであり、**株式会社第一ビルサービス**を指定管理者候補者として選定した。

1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 				., - /				100
申		請		者	株式会社 第一ビルサービス	公益財団法人広島市 みどり生きもの協会	株式会社 テイケイ西日本	広島トヨペット 株式会社
評	価	項	目	1	4. 1点	4. 2点	3. 5点	1. 1点
評	価	項	目	2	45.1点	33.6点	32.0点	28. 2点
評	価	項	目	3	28. 3点	24.8点	19.6点	9. 6点
評	価	項	目	4	1. 0点	1. 0点	1. 0点	1. 0点
計 (A)			78.5点	63.6点	56.1点	39.9点		
加点減点		項	目	1	10.0点	7. 0点	0点	4. 0点
		項	目	2	5. 0点	0点	0点	0点
	点	項	目	3	2. 0点	0点	▲6.0点	0点
	点	項	目	4	7.0点	7. 0点	4. 0点	7.0点
		thin	¦×1, (Β)		12.0点	7. 0点	▲1.0点	5. 5点
合計得点(A+B)		B)	90.5点	70.6点	55.1点	45.4点		

◎ 指定管理料上限額(5年間) 9,098万6千円

◎ 指定管理料提案額(5年間)

株式会社第一ビルサービス

9,097万9千円

公益財団法人広島市みどり生きもの協会 9,098万6千円

株式会社テイケイ西日本

9,065万5千円

広島トヨペット株式会社

9,050万円

5 指定期間

参考

<指定管理者候補者となった株式会社第一ビルサービスの加点減点項目の内訳>

	加点減点項目	取組状況	得点	備考	
障害者雇用率 の達成	① 障害者雇用率【法	定雇用率(2.3%)】	4.63%	10 点	障害者の雇用 義務有り
	でも過去に滞納して		非該当	0 点	
環境問題への 配慮	ISO 14001 若しくは ISO 21 の取得	0 14005 又はエコアクション	取得済	5 点	
男女共同参画・ 子育て支援の推進	① 次世代育成支援対 業主行動計画」の策	策定済	0 点	策定義務有り	
	② 次世代育成支援対策推進法に基づく認定 ③ 女性の職業生活における活躍の推進に関する 法律に基づく「一般事業主行動計画」の策定				
					策定義務有り
	④ 女性の職業生活に 法律に基づく認定	認定済	2点		
地域貢献度	① 広島市内に、	本店がある場合	本店がある	4点	
		本店がなく支店がある場合	_	_	
		その他事業所等がある場合		_	
	② 本施設の従事者	8割以上の場合	該当	3 点	
	のうち市内在住者	5割以上で8割未満の場合	_		
	の割合が、	2割以上で5割未満の場合			
	24 点				
得点(合計×1/2)					